

新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン <抜粋>

令和3年度第19回埼玉県バレーボール協会会長杯争奪
中学生バレーボール大会実行委員会

大会に参加するすべての選手、スタッフ、部員、保護者、役員等は、このガイドラインを遵守すること。

1 参加条件

(1) チームとしての参加条件 以下のチームは参加できない。

- ① 新型コロナウイルス感染症による休校措置のチーム
- ② 大会当日に、部活動として練習試合等が認められていないチーム

(2) 個人の参加条件 当日、以下の事項に該当する者は入館できない。

①～⑤のいずれかに該当する	ア～オの2つ以上に該当する
①新型コロナウイルス感染症(以下、感染症)に感染している	ア味を感じない(味覚障害)
②感染症の濃厚接触者である	イ臭いを感じない(臭覚障害)
③37.5℃以上の発熱、息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)の、いずれかの症状がある	ウ咳の症状が続いている
④過去2週間以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等の在住者との濃厚接触がある	エのどの痛み(咽頭痛)が続いている
⑤新型コロナウイルス感染症による学年閉鎖の学年、学級閉鎖の学級に該当する選手及び教職員	オ下痢をしている(持病や食あたりなど感染症以外の原因が推測されるものを除く)

※ 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

大会実行委員会(川越市立福原中学校内・小野沢一宏) TEL: 049-243-4140

(3) 基本的な感染症予防の徹底 ・マスクの着用 ・手洗い等の徹底 ・3密の回避

2 大会参加申込み

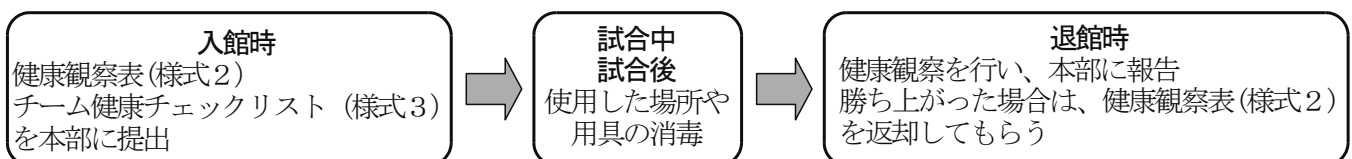


※ 感染の不安から参加を希望しない生徒については、無理に参加させない。

また顧問は、このことによってトラブルが発生しないよう、十分に配慮すること。

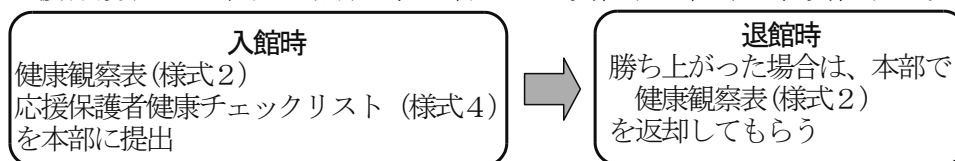
3 大会当日の手続き 大会に参加するすべての者は、大会2週間前から「健康観察表」に記録する。
県大会については、予選終了後からでもよい

(1) 顧問が行うこと(選手を含む部員およびスタッフについて)



(2) 保護者責任者が行うこと（応援保護者について）

- ・会場の条件が許せばその範囲内で、保護者(人数制限あり)の入館を認める。(会場ごと)
- ・応援保護者が入館する場合は、監督はその責任者を任命し、責任者は以下のことを行う。



(3) 健康観察表やチェックリストを忘れた場合

- ・「健康観察表」を忘れた者(個人)は入館できない。
- ・「健康観察表」はあるが検温を忘れた場合は、入り口で検温し問題なければ入館できる。
- ・「チーム(応援保護者)健康チェックリスト」を忘れたチーム(応援保護者全員)は入館できない。

4 大会参加者が準備・実施すべき事項

(1) マスクの着用

- ・スタッフは、練習中もマスクを着用する。
- ・リベロプレーヤーは、ベンチにいる間もマスクを着用する必要はないが、他の参加者との距離を確保する。

(2) 入館について

- ・チームの入館時刻については、大会運営方法に応じて決定する。チームには抽選会議で伝える。
- ・応援保護者の入館時刻は、試合開始設定時刻の20分前とする。
- ・試合が終わったチームの保護者、競技や審判役員が終わったチームの選手及びスタッフは、速やかに退館する。
- ・再入館については、競技運営方法を考慮して会場ごとに定める。

(3) 競技中の注意事項 ※日頃から指導しておく

- ・試合前などの円陣やベンチでの集合時においても、できるだけ密集・接触を避ける。
- ・手をつないだり肩を組んで行う円陣、ハイタッチ、ネット際で相手に向けた状態での発声等は控える。
- ・キャプテンと審判間のあいさつや、試合前後の握手は行わず、一礼などでこれに代える。

(4) 用具等の消毒について

- ・チェンジコートの際、使用したベンチを消毒してから移動する。両チームの消毒と移動が終わってから、インターバルの計時に入る。
- ・試合終了後も使用したベンチの消毒を行う。次のチームは、競技役員による他の用具の消毒等が終わった後、指示にしたがってコートに入る。

(5) 大会中の健康管理

- ・生徒の体調不良や救急搬送等の事態が発生し、保護者の同意や意向聴取等が求められることも想定し、監督は学校、保護者と確実に、速やかに連絡が取れる体制を構築しておく。

5 大会後に、参加生徒または顧問(関係指導者)、応援保護者、役員等の感染が判明した場合の対応

- ・感染者の所属する学校や行政機関の指示に従うとともに、主催者に報告する。
- ・主催者は、当該の会場責任者と、感染者が参加した大会当日に会場内にいたすべての者に各責任者等を通じて連絡をする。
- ・感染者が発生した場合、感染者を特定しようとすることやSNS等で誤った情報を発信することのないよう、全ての関係者に対して指導する。